

平成 2 1 年 1 月 8 日
教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

平成 2 1 年第 1 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成21年第1回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成21年1月8日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 1時52分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)

3 出席委員 中村 祐治

宮田 由香

古岡 邦人

澤 利夫

署名委員 古岡 邦人

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 澤 利夫

教育部長 高橋 眞二

総務課長 小林 健司

指導課長 樋口 豊隆

統括指導主事 堀田 直樹

5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係 久保 義彦 鈴木 啓史

案 件

1 報告

(1) 平成21年度学校教育の指針(案)について

(2) 入学式、卒業式等の適正な実施について

2 その他

平成21年第1回立川市教育委員会定例会議事日程

平成21年1月8日

教育委員会会議室

- 1 報告
 - (1)平成21年度学校教育の指針(案)について
 - (2)入学式、卒業式等の適正な実施について

- 2 その他

午後 1時30分開会

開会の辞

中村委員長 平成21年第1回立川市教育委員会定例会を開催したいと思いますが、本日は田中健一委員より欠席の届けが委員長あてに提出されました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条の2項により、出席委員が過半数を超えていますので、平成21年第1回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に、古岡委員お願いいたします。

報 告

(1) 平成21年度学校教育の指針(案)について

中村委員長 それではきょうは報告2件、その他でございます。早速、報告に入りたいと思います。

まず第1、平成21年度学校教育の指針(案)についてのご提案を、樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 それではまず、平成21年度「学校教育の指針」の作成に向けてという資料をごらんいただきたいと思います。

この学校教育の指針でございますけれども、18年度に大きな改訂を行いまして、19年度は文言修正にとどめました。本年度、21年度に向けてということでございますけれども、立川の教育の基本的な方針、方向性、「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」、この部分を維持しつつ、新しい学習指導要領が昨年3月に示され、来年度からは移行措置期間、選考実施期間に入ります。そのことを踏まえまして、新しい学習指導要領の趣旨に基づいた文言等を取り入れて、内容の改訂を行いました。この学校教育の指針、身内の校長会で説明をさせていただきまして、各学校がこの学校教育の指針を踏まえて、各学校の教育課程編成を行ってまいります。

それでは、21年度学校教育の指針を見ていただきまして、大きなゴシックになっている部分が大きな改訂点でございます。

まず【確かな力】というカテゴリーの部分でございますけれども、1番のイの部分に、新しい学習指導要領では学力を基礎的・基本的な学力の定着とともに、知識・技能の習得ということも求められております。その文言を入れさせていただくと同時に、大きい部分でございますけれども、新たな項目としてウ、新しい学習指導要領の大きなキーワードになっております言語環境の整備と言語活動の充実、これを入れさせていただきました。児童・生徒の思考力、判断力、表現力をはぐくむために、知識及び技能の活用を図る学習や探究活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童・生徒の言語活動の充実を図る。これは従来、国語という教科を中心に行われてきたものでございますけれども、今回の学習指導要領においては、全教科にわ

たってこの言語活動の充実を図っていくということが示されております。

エでございます。教員の資質向上という部分でございますけれども、「OJTを計画的に実施する」という文言をここで入れさせていただきました。これは東京都教育委員会が、学校において教員の資質向上に向けてOJTのガイドラインも作成をしております。これは現在もOJTは行われてはおりますけれども、ここで特にこれからの団塊世代が大量退職、そして初任者教員が大量にこれから採用になっていく時代の中で、従来の自己啓発であるとかオフジョブトレーニングと同時に、実際に自分の職務の中で自分の資質を磨き、切磋向上をしていく、そのOJTの計画的な実施、そのことを言葉を入れさせていただいております。

それからオでございますが、読書活動と情報教育の推進の中で、「学校図書館や学校図書館支援指導員の利活用に基づく読書活動の推進」という言葉を入れさせていただいております。これは本年度、全小学校に学校図書館支援員を配置しておりますので、このところでその言葉を入れさせていただいております。

また2番、【やさしい心】の部分でございますけれども、このところではア-2、いじめのない豊かな人間関係の育成と道徳教育の充実の部分で、学習指導要領でも示されております道徳教育推進教諭、これを中心としてという言葉を入れさせていただきました。

またイでは、問題行動の早期発見・早期対応と教育相談の充実、この部分で信頼関係に基づいた教育の徹底、そして家庭・地域との連携を密にして「毅然とした生活指導体制を確立し」、その文言を入れさせていただいております。

それから、【個を輝かせ】の部分でございますけれども、3のア、これも本年度、新たに立川市で実施しております全校配置をしておりますところの特別支援教育支援員という言葉を入れさせていただきました。

イの国際理解教育の推進の部分では、日本の文化や伝統についての理解や愛情を深めると、そのこととともにですね、異なる文化や伝統を尊重する教育の充実、より一層の国際理解教育としての考え方を示させていただきました。

ウ、キャリア教育の充実・推進でございますけれども、発達段階に応じた望ましい勤労観や職業観をはぐくむためのキャリア教育というものが、今求められております。そういう中で、職場体験学習だけではなくて職場訪問、これは小学校段階で実施可能な部分でございますので、そのことを入れさせていただいております。

それから4番、【社会のために】の4でございますけれども、エといたしまして、自己評価や学校関係者評価、学校評議員制度等を生かしての開かれた学校づくりの推進の中で、来年度は各学校校長が学校教育計画を作成し、それを周知するとともに、学校評議員制度や学校評価、これを学校改善に生かしていく。そして本年度から実施しております人権教育推進イベントも、言葉としてこのところに入れさせていただいております。

このような形で、21年度の学校教育の指針を示させていただきました。学習指導要領改訂ということと、今後の立川の教育の方向性ということをかながみでの新たな指針でございます。

報告は以上でございます。

中村委員長 ありがとうございます。

それでは今の報告に対しまして、質問、感想などございましたらお願いいたします。

宮田委員、お願いいたします。

宮田委員 感想ですけれども、工の教員資質向上というところのOJTを計画的に実施するなどというところが大変ありがたいなというか、期待するところだったということなんですけれども、その計画だけではなく職務の中で自らの資質を向上していくこと、研究授業などもやっていって実施されていることを見ても、これから大きく期待できることだと思います。よろしくお願いいたします。

それと、キャリア教育の部分ですけれども、職場訪問ということで、小学校段階で実施できるということを入れたということが、やはり体験する以前にそこを見るということが重要だと私も思います。これも大変ありがたいというふうに思います。

またクラブ活動・部活動等の充実と推進というところで、連帯感、責任感、協調性など、生きる力を養うというか培うというか、そういう部分も強く今後もお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

中村委員長 以上3点、感想でした。感想ですからよろしいですね。

3点感想が述べられました。教員の資質向上につくOJTを計画的に実施、これは29校、校内研究発表会やっておりますので、ぜひ参加して学校を励ます、支援する姿勢を教育委員としてもとっていきたいと思います。

ほか、質問、感想等ございますか。

報告でございますが、平成18年度に教育委員会定例会で大幅改訂を審議して、その後小幅というか、新しい学習指導要領の趣旨の部分を加えた改訂と、立川市の教育の方向性を示すという点で示されたものでございますので、本日は報告ということで、明日以降の校長会で周知していただいて、各学校の教育課程の編成に生かす指針とするということでございますが、案についての措置について、澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 それでは、今幾つかご意見いただきましたけれども、それらを提示しまして案をとらせていただいて、明日の校長会のほうを手始めとして周知していきたいというふうに思っております。

中村委員長 では、この件はこれで終了いたしますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

報 告

(2) 入学式、卒業式等の適正な実施について

中村委員長 ではその次、報告の2件目、入学式、卒業式等の適正な実施について、樋口指導課長、ご提案をお願いいたします。

樋口指導課長 これも明日、校長会で通知を出させていただきたいというふうに思っております。入学式、卒業式等の適正の実施について、教育課程の適正な編成実施についての通知でございます。

立川市教育委員会におきましては、児童・生徒に国旗及び国歌に対して一層正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度を育てるために、学習指導要領に基づき入学式及び卒業式等を適正に実施するよう、平成17年1月7日付（教指内発第212号）及び実施指針を示してございます。

また、入学式、卒業式等につきまして、教員の服務上の問題が発生しないように、同じく17年3月16日付（立教指発第288号）を示してございます。校長に対しまして、これらの通達、通知及び実施指針を確認するとともに、学習指導要領に基づき入学式、卒業式等が適正に実施されるよう、校長の権限と責任において指導の一層の徹底をお願いしたい、そういうようなものでございます。

以上です。

中村委員長 提案がございましたが、ご質問はございませんか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 ご質問がなければ、これで終了いたしますが、明日の校長会で周知方、指導課長、よろしく願いいたします。

それでは、報告2件を終了させていただきます。

その他

中村委員長 その他に移りますが、その他はございますか。

では、まず小林総務課長、お願いいたします。

小林総務課長 私の方から2件ご報告いたします。

1件目が、第八小学校でぼやがございましたのでご報告いたします。

去る1月3日土曜日夜6時半頃、第八小学校に隣接する西けやき台団地の住民が、八小北校舎の落ち葉置き場で落ち葉が燃えているとの火災を発見いたしました。この発見された方が団地住民に声をかけていただき、団地住民数人で消火に当たりました。間もなく立川消防署の消防車が到着いたしまして消火活動を実施し、18時45分ごろ鎮火いたしました。

その後、連絡を受けた田中校長、それからシルバーの管理員2名が登校しまして、警察及び消防署の立ち会いのもと、現場確認及び監視カメラの映像を確認いたしました。カメラ映像では、特に原因と思われる映像内容は確認できませんでした。消防署及び警察では、原因の特定はできないとの見解です。被害については怪我人はなく、また落ち葉置き場が焦げた程度で、物的な被害はございませんでした。八小では、直ちにこの燃えた落ち葉置き場を撤去することにしております。

また、教育委員会の対応ですが、報告を受けた教育委員会では、教育部長、統括指導主事、それから総務課長がそれぞれ現場確認及び校長から事情聴取を行い、あわせて消火活動等に

ご協力いただきました団地事務所、それから自治会長宅、それから立川警察、立川消防署にお礼に伺っております。また、市内各小学校に対しましては、1月5日付でばや発生の報告と火災注意の注意喚起の通知を文書発送してございます。

1点目は以上です。

続けてよろしいでしょうか。

中村委員長 お願いいたします。

小林総務課長 2点目は、大山団地での落書き除去作業及び清掃作業についてご報告いたします。

大山団地内の各施設へのペンキでの落書きが発生いたしまして、団地住民等から苦情をいただいておりますが、去る12月20日土曜日に教育委員会、教育長以下各管理職、及び総務課職員2名でこの落書きを消す作業、それから清掃作業を実施いたしました。当日は近隣の第五中学校も別途生徒に呼びかけまして、教師等も含め周辺の一斉清掃を行い、学校、地域、教育委員会が一体となった活動ができました。

落書きそのものは、一部を除き大半はほぼ消すことができ、自治会から活動について丁寧なお礼をいただいております。また、大人がこのような活動を行ったことによりまして、生徒に対する教育的効果もあったのではないかと考えてございます。

以上でございます。

中村委員長 その他について、今2件ございましたが、質問等ございますか。

どうぞ、樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 今報告のございました2点目の五中生による学内清掃活動について、私の方からご報告させていただきたいと思っております。

今報告がございましたように、五中の学区内の公園等の使用状況が余りよくないというお話を、大山団地の自治会の方に学校に来ていただいて、朝礼の場で、朝の朝会ですね、その場で全校生徒に向けてお話をいただきました。その後、学校は生徒たちに感じたことを感想として書かせました。その中で、「1人では何もできないけど何かの活動には参加したい」という子どもたちの声が多くありまして、それを受ける形で、五中では12月20日土曜日の日に、3時から4時という時間を設定して、生徒は自由参加という形で五中学区内、特に上砂公園を中心にした大山団地付近のごみ拾い、落ち葉掃きなどの清掃活動を行いました。これは今報告ございましたように、全教員、そして参加生徒は当初は5人程度ではないかという校長先生のお話だったんですが、150人生徒が集まりまして、大変に五中の子どもたち、一生懸命清掃活動に取り組んでおりました。

また、清掃には参加しなくても、その様子を見ていて応援している子どももいたり、こういうような活動がやっぱり学校の一層の活性化、あるいは生徒会の子どもたち、生徒会活動の活性化につながっていくきっかけになったのではないかと、そういうふう感じた次第でございます。

以上でございます。

中村委員長 補足ありがとうございました。

この場をおかりして、地域住民の協力あるいは事務局、12月20日土曜日にもかかわらず皆さんでなされたこと、あるいは地域と学校が協力してやったことについて、ご協力につきまして感謝申し上げたいと思います。

では、その他報告、樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 お手元の資料、ございますように、本年1月27日火曜日でございますが、2時から、水道橋にございます東京都教職員研修センターにおきまして、東京都における発達障害等特別支援教育総合推進事業に関する各地域の取り組みということで、立川の取り組みのご報告をさせていただくことになりました。これは、本市が文部科学省の特別支援教育に関する指定事業を受け、かなり特別支援教育の体制を整えてきているということを都教委から評価をいただいて、立川、豊島区、北区、この3地区で全都に向かって報告をさせていただき、そのような機会をいただいたということで、ぜひご都合つきましたら、教育委員の皆様にもご参加をいただきたいというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

中村委員長 ありがとうございました。

これにつきましては、立川の特別支援教育体制の評価を受けたということで、都で3校選ばれて報告ということでございます。

なお、この特別支援教育の事業につきまして、当該の子どもたちだけではなくて、周囲の子どもたち、児童・生徒、あるいは担任の先生方、あるいは学校に対しても非常に大きい効果があったのではないかと、学校訪問の際に感じている次第でございます。

この件について、よろしいでしょうか。

宮田委員、お願いいたします。

宮田委員 大変にすばらしいなと思います。それと、また保護者にも呼びかけをしていただきまして、このような発表の場を保護者も参加できるということがとてもありがたいことだなというふうに思います。

中村委員長 保護者の周知方法は各学校ですか、樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 都から来る通知というのは、非常に事務的な通知でありますので、このような形で私どものほうで別途つくらせていただいて全保護者に、私どものこの形で配布をさせていただいております、そのように周知しております。

中村委員長 よろしいですか、はい。

宮田委員 とても画期的で大変ありがたいと思います。今後もよろしくお願いいたします。

中村委員長 その他3件ございましたが、他にございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 よろしいですか。

閉会の辞

中村委員長 それでは、これをもちまして平成21年第1回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

次回は1月22日午後1時半より、この場所で第2回の定例会を開催いたしますので、皆さんご参加よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

午後 1時52分閉会

署名委員

.....

委員長